

◇H27年度受講者：29人

- 〈内訳〉
- 市町村職員：23人
 - 地域おこし協力隊：2人
 - 市景観審議委員：1人
 - 住民団体等：3人

◇研修講師：山梨大学生命環境学部
地域社会システム学科
大山 勲 教授

2 H27年度の研修日程

No	研修内容	日時
第1回	景観の基礎について	H27.6.22 (月) 13:30~16:30
第2回	演習 (ワークショップ)	H27.7.29 (月) 9:00~17:00
第3回	景観まちづくりの基礎	H27.10.22 (木) 13:30~16:30
第4回	現地講習 (県内)	H27.11.4 (水) 10:00~16:00
第5回	現地講習 (県外)	H27.11.12 (木) 11:00~16:00
第6回	現地講習 (県内)	H27.12.2 (水) 13:30~15:30
第7回	演習 (ワークショップ)	H28.2.26 (金) 9:00~17:00

3 研修（第1回）の内容

『景観の基礎について』

1.はじめに

- 1) なぜ今、景観か？
- 2) 景観形成の目的と期待
- 3) 景観行政の現状
- 4) 地域景観リーダーへの期待

2.景観を捉える基礎知識

■景観計画はネガティブチェック(マイナスゼロにする)

景観法による規制 = 「著しく悪い景観の排除」

「良い景観」は規制によっては生まれない

■ゼロプラスへ

景観計画の先を進めていく必要 = 「景観まちづくり」

抽象的な景観形成基準の「調和」の内容を考える。

例)「富士山の眺望を阻害しない」とはどのような状態か？

例)「周囲の住宅景観に調和する」とはどのような状態か？

良い事例を見せる。増やす。褒める。

例)もてなしの屋外広告物

その気にさせる

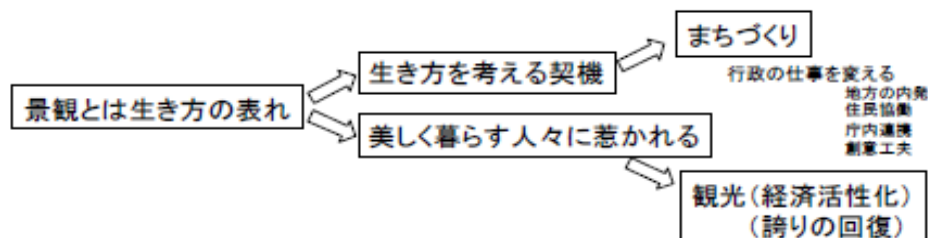
例)指導の説得力。

作るプロセスに巻き込む(場づくり)

1.はじめに 2)景観形成の目的と期待

景観形成の目的 住民の生活を豊かにすること

景観形成への期待



1.はじめに 4)地域景観リーダーへの期待

ネガティブチェックを超えて、地域の良さ(景観とそれを生み出す人)を育てる

まちづくりの推進

1. 事業者への協力願いと協働
2. 住民行政協働のまちづくり活動の実施
3. 総合的施策へ展開・コーディネート



4 研修（第2回）の内容

演習『ワークショップ』

グループワーク（ワークショップ・KJ法・ブレーストミグ）

1. 良い景観（悪い景観）とは何か？
2. 良い景観を保全・改善する策の検討
3. 発表

良い景観・悪い景観には比較的単純な特徴がある
景観を良くしようと考えたとき、施策は多様に広がる

景観を気にすることが「当たり前」になることを期待しています！

他の地域と身近な場所を比較して

- ・自宅のまわり
- ・日常生活（仕事以外）での景観
- ・原風景
- ・とっておきの景観

で身近な場所の良さを再発見してください

事業の際に 今回のようなワークショップを

市町村が主体となって住民向けにおこなってほしい



5 研修（第3回）の内容

『景観まちづくりの基礎』

1. 第1回の復習
2. まちづくりとは
3. 景観まちづくりの事例
4. リニア時代に向けた山梨のまちづくり
5. まちづくりはソフトだけではない
ソフトとハードがつくる「設え」
6. 制度化を目指す：景観地区、地区計画
7. 防災まちづくりと景観まちづくり～自然への畏敬～日本の風土→防災から景観へ
総合まちづくりへ（市川三郷）
8. おわりに



まちづくり先進地から学ぶこと

景観まちづくりの活動がなぜ生まれたのか？
なぜ自立できたのか？
なぜ持続し活性化したのか？

共に汗を流す自治体職員

住民はみな地元への愛着を持っている。背中を押すのは自治体職員

- ①事業を契機とする 良さの再認識・成功体験で自信を持ってもらう
- ②事業の範囲にとられない支援（人をつなげる：例：学芸員）
- ③事業終了＝まちづくり活動終了としない継続的支援（自分も楽しむ）

数人の仲間で、まず実行し楽しむ

カリスマリーダーのまちづくり
→仲間と役割分担のまちづくり

- 数人集まればまちづくりがはじまる
仲間と話す→共感→自信とアイデアが生まれる
→無理せず楽しい活動・小さい活動。次々と活動。活動の後のビール
- 続けているといろいろな展開が起こる
(新たなアイデア、新たな参加者、新たな公共事業、新たなネットワーク)

歴史文化を尊重するセンス

- 歴史に学ぶ：地域の歴史文化が地域らしい景観をつくる！というセンス
→例）古民家保存など伝統的景観の継承
子どもたちが楽しく参加し地域愛を育むことが景観づくり
→自ずと「化粧の景観づくり」ではなく
「景観を現している文化をつくること」へ
さらに「総合的なまちづくり」へ発展

おわりに

■景観まちづくりは
「景観を契機とした、総合的なまちづくり」

■役所のやる気と「まちづくり的」仕事にかかっている

- 住民は協働したがっている。多くの人はセンスも良い(例えば景観策定に加わる女性の意見は特に良い。反対者も将来の協力者)
- 景観づくりをまちづくりに発展させるのを妨げているのは「行政内部」に問題がある場合が多い＝「景観まちづくりを仕事にできない」
- 市長交代・担当者異動でも「継続できる」組織と人を育てる

「住民参加まちづくり」において
住民が行政計画を作るのではない。
住民が公共事業のデザインを任せるのではない。

空間への希望を
具体的な「形」にするのは
専門家(行政マン)

デザインも協働でおこなう場合は十分な教育が必要

➡ 「景観まちづくり」を興し進めるためには、行政マンの影響力は大きい

現地研修『勝沼フットパス』

1. 地域資源を活かした「文化の見えるまちづくり」の勧め
(Koshuかつぬま文化研究所 事務局長 三森哲也氏)
2. フットパス

歩こう! 勝沼フットパス

※フットパスfoot-path 自然や歴史文化に親しむ遊歩道。1994年(平成6年)から取り組みが始まったイギリスでは、国策の多くが保証され、地味6層分のフットパスルートが設定されている。週末になるとルートマップやガイドブックを手に多くの人がウォーキングを楽しんでいる。

交付で金銭1000円を助成し、マップに多地図も渡す。
公道(種別)に日引いて歩く。
「あつぬま」はフットパスの楽しみ。
「あつぬま」でフットパスを愛する仲間が、お祭り開催。
あつぬまの歴史とあつぬまの歴史の歴史に親しむ。
歴史の歴史。

2007.12.3フットパスイベントの様子
目的)
■地域の歴史を解説できるボランティア育成
■食・土産物: 地元の人とのふれあいの場づくり
一住民の地域への誇り、さらに少しの収入
■地域資源を守り育てていく契機へ



現地研修『三島市の景観まちづくり』

協働による景観まちづくり

- 1.街中がせせらぎ事業
～歩きたい街、住みたい街をめざして～
- 2.景観重点整備地区（5地区の紹介）
- 3.ガーデンシティみしま

街中がせせらぎ事業

【事業計画づくり】

- ・総論のワークショップ
→各論のワークショップ
（住民と400回以上実施）

（提案）
➔

（協働で大切なこと）

- ・対話
- ・情報の公開
- ・合意形成
- ・役割分担

（テーマ）

- ・回遊性
- ・楽しく歩くための工夫

【整備内容】

- ・土色の脱色アスファルト
- ・水の仕掛け
- ・アダプトプログラム（里親制度）

【ほか、整備内容】

- ・三島駅（南口）
- ・三島市総合観光案内所
- ・源兵衛川の再生
- ・案内サイン

（保全）
➔

【景観重点整備地区の指定】

- ・白滝公園・桜川地区
- ・源兵衛川地区
- ・蓮沼川
- ・大通り地区
- ・芝町通り地区

（創出）

三島の景観資源として「花」を加え、各種取り組みを実施。

- ・市街地の花飾り
- ・地域花壇、企業花壇
- ・推進会（89団体） など



【三島市役所の方々】



【水の仕掛け】



8 研修（第6回）の内容

現地研修『忍野村における景観づくり』

1. 景観形成モデル事業
 2. 世界文化遺産景観形成支援事業
- 各種事業による修景事例の視察
(美しい国土づくり推進室 渡邊主任)



9 研修（第7回）の内容

事前課題『身近な地域のまちづくり活動への政策提案』

（内容）

- 身近な地域のまちづくり活動について調べ、その活動の紹介、課題の解決策等の提案。
- 地域での活動の紹介を主とし、活動をさらに活性化させるための方策及び今すぐ（1年程度）できる事を提案に含める。

演習：ワークショップ

『まちづくり活動を初動させるためには何をすればよいか』

『まちづくり活動を継続、発展させるためには何をすればよいか』

